

「初心不忘」

会員 藤堂 武久



はじめに

この原稿を起案しているのは、弁護士登録直後であり、未だ弁護士になったという実感が湧いていない状況でこの原稿を起案している。弁護士になるという長年の夢が叶い、本エッセイでは新第62期のトップバッターまで担当させていただき、大変光栄である。

弁護士を志し、幾度も司法試験を受け、これまで多くの方々にお世話になった。この大恩は、社会に還元することで恩返しに代えたいと思う。

弁護士を志す

私が弁護士を志した理由はいくつかあるが、第一に、法学部で「民法94条2項類推適用」という言葉を聞いたことが挙げられる。この瞬間から、私は法理論の面白さに取り憑かれてしまった。

第二に、私の家庭環境がある。あるとき、私が帰宅すると、郵便ポストに督促の手紙がいっぱいになっていた。

第三に、大学のゼミの教授に出会い、また、教授から紹介を受けて私の就職先事務所の所長弁護士に出会ったことである。

ゼミの教授は、民事訴訟法を研究しており、判決や和解等の事件の終了を紛争の「一里塚」とであると捉えて、そこから事件がさらにどのように進展していくのかを研究すべきであるという理論を提唱していた。ゼミの教授の講義は法律初学者の私にも大変面白く感じられ、ますます法律の世界に引き込まれていった。

そして、ゼミの教授の理論と事務所の所長弁護士の理念は共通している点が多く、所長は、依頼者・弁護士・秘書が一丸となって密に打ち合わせをしながら、依頼者が事件の終了を新たな出発点と捉えられるような解決方法を目指し、体現し続けている。

この出会いが、私が弁護士を志す決定打となった。

私は、人運に関してはとてつもない強運の持ち主であると思う。

司法修習

私の実務修習地は山口県であった。振り返ってみると、やはり私はここでも恵まれていた。まず、なにより、生涯の友ができた。また、配属庁も小規模庁ならではの良さがあり、各庁で厚遇を受けた。修習では様々な知識・経験などを得られて素晴らしい機会に恵まれたが、その中でも最も貴重であったと考えることは、多くの先輩弁護士にお会いできたことである。

多くの先輩弁護士にお会いして、お話を聞かせていただき、私自身はこれから何をしたいのか、どのように生きていきたいのか、それがわかったことが司法修習で得られた一番の財産であると思う。

各所で大変良くしていただき、生涯、目標とする各先生方にお会いできた。

やはり私は人運に恵まれていると思った。

「初心不忘」

不慮の事故で大学のゼミの教授は亡くなった。

恩師はその著書に、「初心不忘」の4文字を書いて、私に下さった。

恩師は、どちらかというと普段は寡黙で、私はただ恩師の跡をくっついていくことが多かったが、後になって、私や周りの者をよく考えてくださっていたことを知った。

私が弁護士を志すきっかけを与えてくださった恩師に、スタートラインに立つことができたことを報告し、生涯、初心を忘れることなく、弁護士人生を全うしたい。